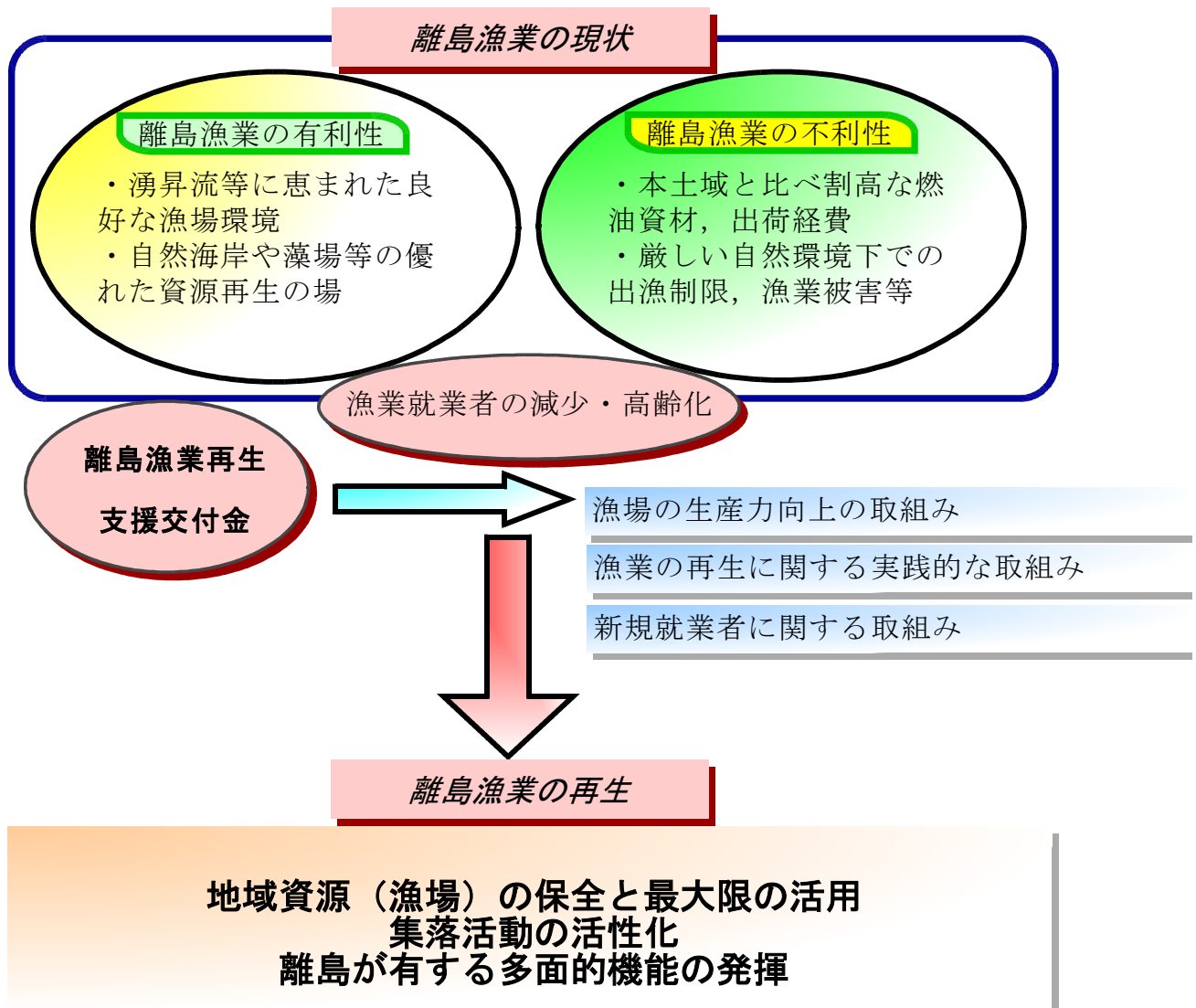


離島漁業再生支援交付金について

鹿児島県商工労働水産部水産振興課

鹿児島県は、有人離島数26を数え、その離島面積は全国1位です。
このような特徴を持つ本県では、離島の振興・活性化を図ることが、県全体の振興を図る上での大きな柱となっています。
一方、離島においては、漁業、水産業は重要な基幹産業の一つとなっていますが、燃油・資材価格や出荷に要する経費が本土域に比べ高く、また台風の常襲等による出漁制限や漁業被害等から、産業としての不利益性が高く、漁業就業者の減少、高齢化等が進んでいます。
このような中、国では平成17年度に離島漁業の再生を支援し、離島の水産業・漁村が持つ多面的機能の維持・増進を図ることを目的として「離島漁業再生支援交付金」制度を創設し、平成22～26年度を第2期、平成27年度からは第3期として本制度を継続しています。
鹿児島県では、本制度を活用し、離島漁業の再生・活性化を支援しながら、県全体の振興を図るため、平成17年度から離島漁業再生支援事業を実施しています。



水産業・漁村の多面的機能（H16.8.3 日本学術会議答申）

1. 国民の生命財産を保全する役割 ①国境監視、海難・災害救助 ②海域環境モニタリング
 2. 自然環境を保全する役割 ①海域環境保全機能 ②物質循環機能
 3. 居住や交流などの「場」を提供する役割
 4. 地域社会を形成し、維持する役割
- （上記は、漁業生産活動の持っている本来機能である水産物の安定供給機能以外のもの）

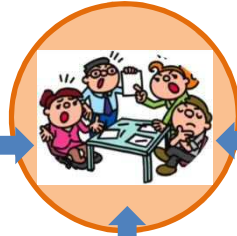
離島漁業再生支援交付金制度の概要

集落協定に基づき、
計画期間を通じて行われる
漁業再生活動

①漁場の生産力向上と利用に関する話し合い

②漁場の生産力の向上に関する取組

- ★ 種苗放流
- ★ 漁場の管理, 改善
- ★ 産卵場・育成場の整備
- ★ その他, 漁場の生産力向上に関する取り組み



③漁業の再生に関する実践的な取組

- ★ 新たな漁具・漁法の導入
- ★ 新規漁業への着業
- ★ 新規養殖業への着業
- ★ 協業化による経営収支の改善・安全性の向上
- ★ 低・未利用資源の活用
- ★ 品質の均一化
- ★ 高付加価値化
- ★ 流通体制の改善
- ★ 海洋レジャーへの取組
- ★ 伝統漁法の取組
- ★ 漁労技術の向上
- ★ 販路拡大
- ★ その他, 漁業の再生に関する取組

④新規就業者に関する取組み

- ★ 漁船・漁具等のリース



藻場造成



種苗放流



加工品開発

【対象地域】

県内離島のうち、事業実施要件に該当する27離島が事業対象地域です。

【交付金額】

集落当たりの交付額は次の計算式により算出し、1漁業集落あたり概ね140,000円となります。

(国費)

対象漁業集落の海岸線延長×交付単価(147,000円)×漁業世帯密度係数

(負担割合)

国：1/2(定額), 県：1/4以内, 市町村：1/4

1. 県
市町村離島漁業集落活動促進計画の認定, 交付金交付要綱等の策定, 特認離島の認定, 県交付金の交付等
2. 市町村
対象地域・世帯の認定, 市町村漁業集落活動促進計画の策定, 集落協定の認定, 集落活動の指導, 活動内容の確認, 集落への交付金の交付等
3. 漁業集落
集落規約・集落協定の策定, 活動内容の実践(漁業の再生等に関する話し合い, 漁場の生産力向上に関する取組み, 漁業の再生に関する実践的な取組み), 活動報告, 交付金の執行管理等



離島漁業
再生支援
交付金を
活用して、
離島の漁
業を元気
付けよう
!!